



監査結果報告

令和4年5月12日

社会福祉法人 清流会
理事長 菊地 英司 様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した令和3年度の監査結果について
次のとおり報告します。

監事 横田英雄  印
監事 門脇忠夫  印

監査日時	令和4年5月11日（水）午前9時 令和4年5月12日（木）午前9時
監査場所	清流園会議室 まごころ荘会議室
監査実施内容	理事長から提出された資料
監査結果	監事の意見 (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (4) 資金収支計算書及び事業活動計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
	指導事項 コロナウイルスとの戦いはこの先いつまで続くのか先が見えないものになっているため、利用者の方々の生活が窮乏になりがちですが、今後心に豊かに安心して暮らせるよう創意工夫をこらして支援の実践を願います。